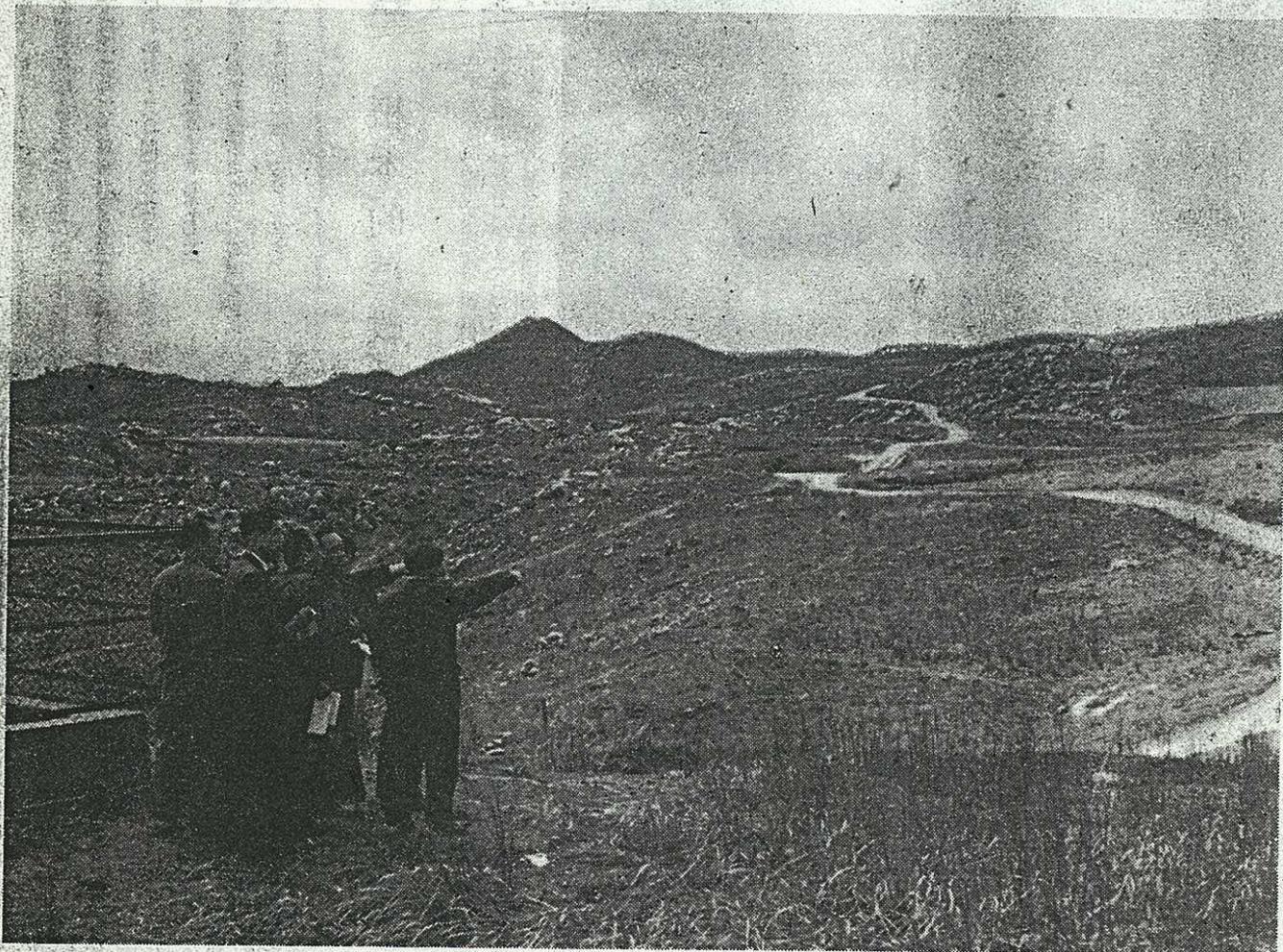


北九州一

市議会だより

北九州市議会事務局



現地視察風景（平尾台）

3月定例会

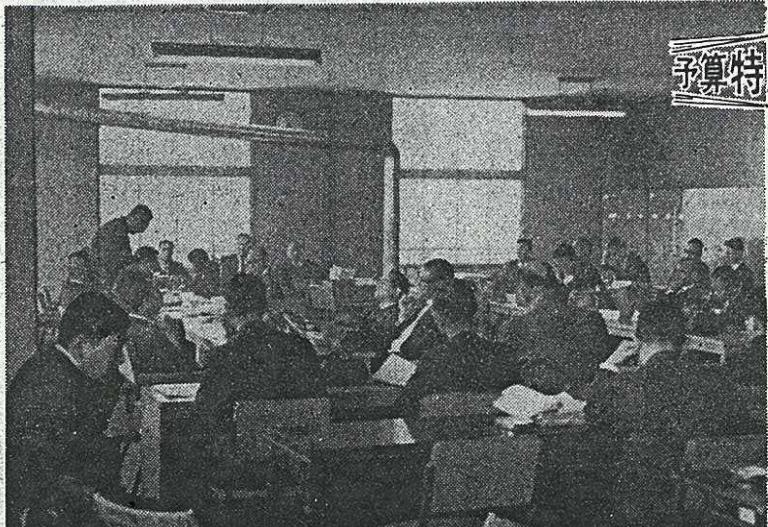
三月定例市議会は、三月二日にはじまって、二十八日で終りました。

審議された議案は、三十九年度予算をはじめ、三十八年度追加更正予算、暫定的に施行してきた旧各市の条例を整備して一本化した清掃条例や市民会館条例などの各種の新条例、職員の給与に関する条例の一部改正、市議会議員の報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正、四月一日から発足した北九州港管理組合規約など一九九件におよびました。

これらの議案は、本会議でただちに議決したもののを除いて、三十九年度予算などは設置された予算特別委員会で、その他は各常任委員会でそれぞれ審議したのち、全議案を可決しました。

この会期の焦点は、予算審議の中で、職員のベースアップをめぐる人件費の増加、急激に増加した生活保護費、市営バスの合理化の問題、議員の報酬引上げ、北九州港管理組合規約をめぐる事務所の位置などで、連日にわたって活発な論戦が展開されました。

はやく財政建て直しを



予算特別委員会

根本的に改善せよ

市民サービスの向上を要望

三十八年度の推定赤字は、四億数千万円といわれていますので、三十七年度の七億二千万円を加え

情のなかで編成された三十九年度予算案は、「収入面では、税収の伸びが少なく、支出面では職員の給与改訂の平年度化、生活保護費、失対事業従事者の賃金の改訂による需用増を考慮します。」

公正な保護審査を

生活保護世帯の数は、年毎に非

常に増加しています。
厚生省の監査官の監査でも、保護の決定、調査が粗雑であると指摘されています。

「早く財政建て直し計画をたてて、年ごとに著じるしく増加してゆく人件費や生活保護費、失対事業費などについて、根本的な改善方法を実行していくとともに、機構改革を行なつて本庁と役所間の二重行政をなくし

道路の整備は

市内の道路の舗装率は、国道が九二・六%、県道が二〇・六%、

三十九年度予算などを審議するため、十一日この会議で設置された予算特別委員会は、三つの分科会にわかれ、九日間にわたって、詳細な審査を行ない、全議案を了承しました。

以下論議の焦点や要望事項など、審議のあらましについて重点的におしらせします。

39年度総予算額 (単位千円)

一般会計	21,666,268
普通特別会計	11,299,415
企業会計	9,688,863
計	20,988,278
合計	42,654,546

市民サービスの向上をはかるよう

に」と強い要望がなされました。

また、職員の給与と人事労務管理については、一般会計のなかで占める人件費の割合が二九・四%をはじめ、人事労務管理のあり方などが長時間にわたって論議されました。

市道は僅か八・二%です。

予算説明では市場や学校への道など「足もと道路」の整備をするといっていますが、簡易舗装の経費は昨年度に比べて六千万円増額されているとはいっても、はたしてこれだけで市氏の要望にこたえることができるか疑問です。

財政上の事情もあるとは思いました。

点留意の上道路行政にあたられる

ように。

高校に全員が入学できるよう

カウンセラー（指導相談員）の増員と教護院の設置をはやく

最近の社会状勢みると、青少年の不良化や、非行少年の増大が大きな問題としてとり上げられています。

また、四月一日から、一般家庭のゴミ処理手数料が全市無料になりますので、各地区とも、当然ゴミがふえることが予想されます。

各地区の状態を十分に調査して、収集日など綿密な計画をたてて、ゴミの山をつくらないように。

高校進学者がもつとも多い年です。本市においてもその例にも

学校増設については財政的に制約はあるとしても、政令指定都市としては、高校の数も少ないで

きります。

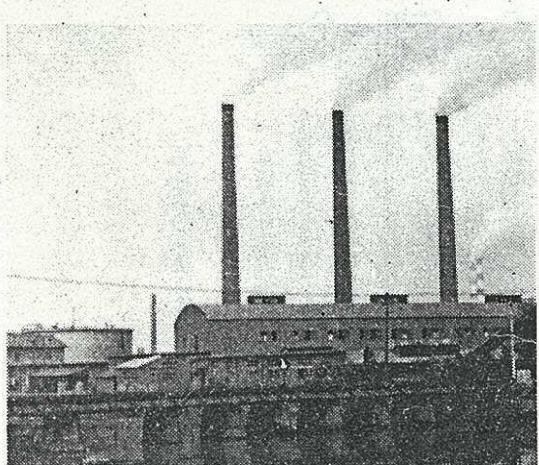
学校教育における道徳教育の充実、校外生活の指導、非行少年の適切な補導などによって解決して

このさい市立の学校を建設し、高校進学希望者の全員が入学できる

院を設置するよう。

行かねばなりませんが、本市においては、このような仕事にたづさるカウンセラーの数は、僅か九名で神戸市の十八名に比べて半数にすぎないので、カウンセラーの増員を希望するとともに非行児童を教護することを目的とする教護院は、県に一ヶ所しかなく、政令指定市として設置が義務づけられることもあり、はやく教護

院を設置するよう。



jin芥焼却場 (小倉区西港町)

24番地にある西港清掃工場)

全国的にみても、ここ二、三年は、高校進学者がもつとも多い年です。本市においてもその例にも

学校増設については財政的に制約はあるとしても、政令指定都市としては、高校の数も少ないで

きります。

学校教育における道徳教育の充実、校外生活の指導、非行少年の適切な補導などによって解決して

このさい市立の学校を建設し、高校進学希望者の全員が入学できる

院を設置するよう。

道路舗装は

計画的に

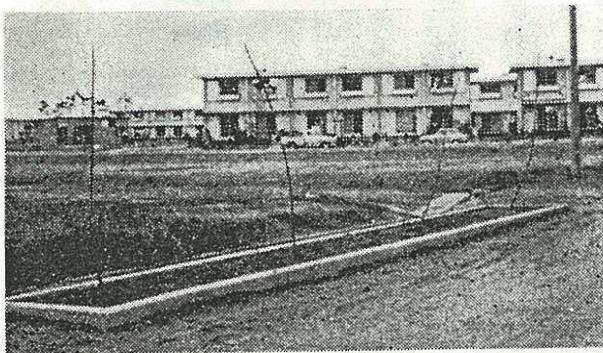
G議員 三十九年度予算のなかで占める土木費の割合は、一四・三%です。

このよう
くなる、

①昨年からはじめられた移動修
理班の成果うへものよみられま

せんが、どうしているのですか。

工事のため掘り起し、それが終るとガス工事のために掘り起していますが、道路工事の前に、もうすこし綿密な計画をたてるべきだと思いますが。



建設中の蟹住団地（若松区）

助役 将来人口の伸びなどから推定して、十年後には約二万戸の住宅が必要になるということです。昨年、住宅建設十ヶ年計画を樹てました。

このような格差をなくすため
に、新財源で、どのような措置を
とっていますか。

政府に意見書を提出

いつそう強化する
よう、政府に対し
てつきのような意見書を提出することに決
めました。

「広島、長崎に原爆が投下されてから十
八年もすぎた今日でも、全国四十万の被爆
者は後遺症に苦しみ、貧困にあえいでいま
す、

しかし、現行の原爆医療法では援護の措
置が弱いためこのような被爆者の苦痛と不

被爆者救さ

いの法律を
糸以外の特別被爆者
助や、収入の少ない
医療手当を支給する
について決められて
法律の欠かんは、①被
を三糸以内に限定す
の認定、治療の範囲
の生活面の保証がよ

者に対する年一回の健康診断、三者に対する被爆者特別被爆者の範囲について述べます。

長いの気

市住宅協会の事業として、宅地を先買ひして、将来の住宅建設を容易にして、ゆきたいと思つて、いま

J 謹賀 年三月までに、小倉区北方の陸上自衛隊にもナイキ大隊の発射中隊を設置すると発表し、これに対し市長は「個人としては反対ですが、市長としては正式な連絡があるが、あつたうえで考えたい」むねの答

講員 市の伝育施設の管理に関する窓口が、あるものは教育委員会あるものは建設局とまちまちで、市民としては不便ですから窗口を一本に統一して戴きたい、た小倉球場は、中途半端の施設なおざりにされていますが、改

三月二日市長が九大病院に入院したため、三月定例会での質疑質問などの答弁は、市長職務代理者である助役がおこないました。

年度は撒布機も購入しましたので
さらにスピード化されると思いま

年度に市、県、協会、公団などの建設する公営住宅と民間の自家建設六千五百八十六戸を含めて、九千

ミサイル基地化には

体育施設を管理する

これに關し都市公園法並びに地方自治法との関係もあり十分に研究した上でと思っております。

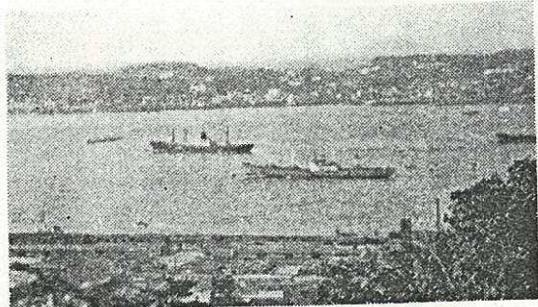
反対です

卷之三

窓口を一本にしたら

卷之三

昭和39年5月1日



常任委員会

審査の佳点

北九州港管理組合事務所の位置など

六つの常任委員会は、二十一日二十四日、二十七日の本会議で付託された六十九議案について審査しました。

総務財政委員会

職員給与改訂率

五・八%を承認

今回の三十八年度追加更正額は四億四千八百六十八万五千円で、これは、職員の給与を昨年の十二月から五・八%アップするための経費と、港務局への負担金がおも

この追加更正予算のうち、総務財政関係の予算の審査は、人件費にも関連している職員給与条例、退職手当支給条例の一部改正の二つの議案もいっしょに審査しまし

た。

三十八年度だけでも、四億数千円の赤字が見込まれるとき、職員給与を五・八%アップする根拠などについて論議されました。採決の結果、三つの議案とも賛成多数で承認し、つぎのような要望意見をつけました。

今後は、六大市職員、國家公務員、民間企業の給与実態などを研究し、職員の給与制度のあり方にについて検討して、適正な給与の格付けをすることが必要です。又、公當企業職員の給与改訂は、企業の実態に応じて決定するように。

議員報酬引上げは賛成多數

市議会議員の報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正というのは、議員の報酬を議長九万五千円（現行七万一千円）副議長八万五千円（六万四千円）議員七万五千円（五万八千円）に引上げようというものです。

六大都市のほか、類似した都市

なものです。

この追加更正予算のうち、総務財政関係の予算の審査は、人件費にも関連している職員給与条例、退職手当支給条例の一部改正の二つの議案もいっしょに審査しまし

た。

三十八年度だけでも、四億数千円の赤字が見込まれるとき、職員給与を五・八%アップする根拠などについて論議されました。採決の結果、三つの議案とも賛成多数で承認し、つぎのような要望意見をつけました。

今後は、六大市職員、國家公務員、民間企業の給与実態などを研究し、職員の給与制度のあり方に

について検討して、適正な給与の格付けをすることが必要です。又、公當企業職員の給与改訂は、企業の実態に応じて決定するように。

議員みずからも自しゆくべきで

ば、引上げについては必ずしも反対はしませんが、市職員の給与に

ついても自しゆくを強調しており

ます。」

だから市財政が健全な状態なら

ば、引上げについては必ずしも反対はしませんが、市職員の給与に

ついても自しゆくを強調しており

ます。

この理由について、清掃課長が建設計画などについて、再検討についても自しゆくを強調しており

ります。

だから市財政が健全な状態なら

ば、引上げについては必ずしも反対はしませんが、市職員の給与に

ついても自しゆくを強調しており

ます。

だから市財政が健全な状態なら

ば、引上げについては必ずしも反対はしませんが、市職員の給与に

ついても自しゆくを強調しており

ます。

この理由について、清掃課長が建設計画などについて、再検討

についても自しゆくを強調しており

ります。

だから市財政が健全な状態なら

ば、引上げについては必ずしも反対はしませんが、市職員の給与に

ついても自しゆくを強調しており

ます。

だから市財政が健全な状態なら

ば、引上げについては必ずしも反対はしませんが、市職員の給与に

請
願

請願や陳情の審査は、現地をみたうえでおこなっています。以下は三十八年十二月までに受理したもの の審査結果です。

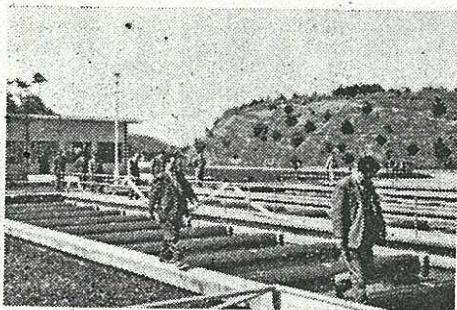
件	名	結果
固定資産税の免除について	自衛隊と協力する北九州市市民の生活環境整備推進協力会(仮称自整協)	採択
豊林町地区の道路舗装について(小倉区)	不採択	不採択
体育館兼講堂建設について(戸畠区大谷中学校)	不採択	不採択
浅生公民館横空地の小公園確保について(戸畠区)	不採択	不採択
小公園設置について(小倉区北方)	不採択	不採択
不採択の理由 (他に優先すべき場所もあり、用地も買収しなければならず、早急に実施しがたい。なお財政的にも場所的にも、区内を総合して検討のよちがある。)	不採択	不採択
鹿児島本線小倉、戸畠畠間第四号有人踏切建設について	継続	不採択
農業用水利に関する補助について(八幡区香月)	不採択	不採択
不採択の理由 (本件については、從来より土地改良、その他農業施策を行なつておることでもあり、今回水利に関する補助を採り上げることは他区に及ぼす影響がある。)	不採択	不採択
本城小学校々地校舎整備並びに校舎増築について	採択	不採択
若松区中川通り貨物電車問題について	継続	不採択
乳児の為の保育所設置について	採択	不採択
専修学校及び職業訓練所の移転設備に関する用地問題について	不採択	不採択
不採択の理由 (他に代替地の確保も困難である。現行の計画で進めたいので、請願者の希望にはそいがたい。)	不採択	不採択
固定資産の評価換について	採択	不採択
水道布設について	不採択	不採択

商工中金への年末資金預託増額について	採択
福原から金水橋に至る間及び国鉄香月駅前から香月電停に至る間の道路、舗装工事促進方について(戸畠区千防町)	不採択
新町方面の浸水に関し新延川の浚渫及び石坂井堰調節水門設置について	不採択
楠橋地区行正から楠橋電停間道路拡幅及び舗装について	不採択
松ノ木池荒手放水路について	不採択
校舎増築並びにホール及び講堂建設について	不採択
九州造船株式会社本社工場(北九州市若松区)存続方について	不採択
法數管理地崩壊個所の善処方について	不採択
不採択の理由 (市が全部管理しているのではなく、今回の崩壊は市の責任外の場所である。)	不採択
大里山手幹線道路の舗装方について(門司区)	採択
固定資産引上げ反対について(小倉区中津口)	不採択
固定資産引上げ反対について(小倉区香春口)	不採択
固定資産引上げ反対について(小倉区片野本町)	不採択
固定資産引上げ反対について(全建設省労働組合北九支部)	不採択
固定資産引上げ反対について(小倉区市場商店街連合会)	不採択
固定資産引上げ反対について(小倉炭坑労働組合)	不採択
固定資産引上げ反対について(新日本婦人の会小倉支部)	不採択
固定資産引上げ反対について(大里東小学校父母教師会)	不採択
学校教育施設の整備について(門司区戸上中学校父母教師会)	不採択
児童用プールの建設について(大里東小学校父母教師会)	不採択
衛生研究所の早期建設について(北九州市衛生総連合会)	不採択
小公園、小運動場設置方について(小倉区大門町東)	不採択
上水道の水圧増加の協力方について(小倉区寿山校区)	不採択
国鉄線および一九九号線上に人道陸橋の設置方について(戸畠区)	不採択
市立足立中学校校舎増築並びに改築について(小倉区)	不採択
公立幼稚園設置方について(小倉区)	不採択
地下道の設置について(八幡区春の町)	不採択
清掃局の設置並びに清掃事業の整備促進について(北九州)	不採択
市衛生総連合会	不採択
道路舗装について(小倉区須賀町)	不採択

陳
情

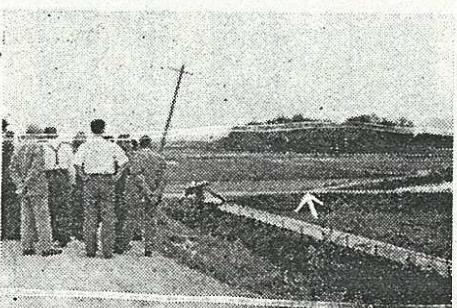
件	名	結果
		不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
黒原と湯川間の道路拡張、側溝整備について	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び新政町の国鉄踏切番設置について	不採択	不採択
市営住宅払下げについて(小倉区高坊)	採択	不採択
立体交差の促進方について(戸畠区千防町)	採択	不採択
国鉄線及び国道一九九号線上に人道陸橋の設置について(戸畠区)	不採択	不採択
昭和三八年度文書交付金増額について(八幡区)	不採択	不採択
門司区水道料金の据置きについて	採択	不採択
浴場の固定資産税について	不採択	不採択
不採択の理由 (税法の精神、並びに他都市の関係において、趣旨にそいがたい。)	不採択	不採択
道路舗装方について(小倉区到津産川町)	採択	不採択
道路新設方について(八幡区穴生森下)	不採択	不採択
道路の整備について(八幡区中央町)	採択	不採択
北九州市小倉区紫町及び		

港湾管理本庁舎の設置について（ほか一件）	福岡県立八幡南高等学校の体育館建築計画の拡張について	不採択
不採択の理由（八幡区としては、同高等学校に對してすでに多額を負担しておりこれ以上の財政負担は困難である。）	固定資産税（償却資産税）の免除について（筑豊電鉄）	不採択
不採択の理由（地方鉄道整備法の認定をうけ、地方税法の規定にもとづいて過去六年間免稅しているが、永年免稅することは法の趣旨とするところではない。）	不採択の理由（将来、市道拡巾の際、用地買収の代替地として保留する必要がある。）	不採択
理容師の定期健康診断料金徵収廢止について	市水路払下げについて	採 択
道路舗装について（八幡区木屋ノ瀬）	不採択	採 択
道路舗装工事促進方について（門司区清見町）	不採択	採 択
道路の補修ならびに側溝の整備方について（小倉区宮田町）	不採択	採 択
灌漑用水路補修方について（八幡区野面字深田）	不採択	採 択
新八幡海員会館建設に対する援助方について	不採択	採 択
若松北港地区道路舗装について	不採択	採 択
道路舗装について（小倉区三本松西）	不採択	採 択
毛地造成地域に対する防災対策及び工事規制区域の指定について	不採択	採 択
不採択の理由（工事規制区域として指定するには面積がせまく、また現在風致地区としての指定をうけているので、二重に指定することはできない。）	不採択	採 択
側溝終末処理溝工事の実施ならびに土崖の修理について（小倉区黒住町）	不採択	採 択
消火栓設置について	不採択	採 択
筑豊電鉄停留所設置協力方について	不採択	採 択
道路の舗装および側溝整備について（小倉区東宮尾）	不採択	採 択
門司区田野浦笠石町内道路側溝復旧について	不採択	採 択
市水路の払下げについて（八幡区豊町）	不採択	採 択
タリの拡充	不採択	採 択



請願、陳情の現地視察

小児マヒの子供に関する施設整備について (養護学級の設置)	採択
社団法人福岡県私学教育振興会に対する補助金の交付について (肢体不自由児施設の設置)	〃
簡易水道新設について(八幡区大字笹田)	採択
校門前道路舗装について(小倉区到津)	〃
上津役中学校北側道路の整備について	〃
川の床張りについて(若松区大谷町)	〃
鉄道便の配達区について(小倉区山路町)	〃
工場用水ならびに従業員住宅用飲料水について	〃
退院料ならびに遺族扶助料増額について	〃
墓芥処理について(若松区大字藤ノ木)	〃
地区幹線道路拡張について(八幡区野面)	〃
昭和三十八年四月以降の長期降雨による農作物被害対策について(融資預託ほか)	採択
昭和三十九年四月以降の長期降雨による農作物被害対策について(固定資産税等の減免)	〃
国道一九九号線東港町地区側溝改修について	継続
道路補修ならびに下水溝改良工事について(小倉区桜丘)	〃
大阪町鍛冶町および堺町道路の簡易舗装について	〃
農業共済事業休止について(門司区)	不採択
不採択の理由(農業災害補償法に照し妥当でない)	〃



道路舗装および側溝整備について（八幡区祇園町）	採択
昭和三十九年度養護学校教育予算増額等について	〃
市道の舗装と側溝の改造ならびに無断建築の除去について （小倉区蓮池町）	〃
西鉄バス黒原線の湯川までの延長について	〃
旧小倉市立（小倉南高等学校）菅生分校存続について	不採択
通学道路（人道）の整備について（板櫃中学校）	採択
タグボートに対する助成について	不採択
不採択の理由（すでに洞海港務局において年間百二十万円の助成を決定しておりまた洞海港務局で処理すべき問題と判断される。）	不採択
P.T.A会費の負担軽減について	採択
通学道路新設工事について（枝光中学校）	採択
老朽校舎の改築および狭隘運動場の拡張工事について（枝光中学校）	不採択
上水道敷設協力方について（小倉区上徳力）	採択
消防栓設置について（小倉区上徳力）	不採択
汐溜浚渫について（小倉区大字曾根）	継続
不採択の理由（工事に困難を要し、また付近に紫川があり、その水量は消防用水に使用すれば現段階では十分である。）	不採択
八幡製鐵戸畠製造所東口出入門閉鎖取止めに対する協力かたについて	採択
国旗掲揚について	採択
高塔山公園第二駐車場の買戻しについて	不採択
不採択の理由（売買契約書には買い戻しについての定めはなく、趣旨にそいがたい。）	不採択
鉱害に伴なう固定資産の評価基準引下げについて	採択
側溝上蓋の取付けについて（小倉区北方新町）	〃
八幡区鳴水町市営住宅団地の集会所設立について	〃
町内広場の使用について（小倉区西八幡町）	採択
災害防止用手摺設置について（明司区花月園）	継続
産廃地域振興臨時措置法六条指定地編入について（八幡区）	〃
パーク建設について（芦畠区）	採択
北九州市収納代理金融機関指定について	不採択